

第20回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成31年2月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（1人） 9番 金田 邦夫

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について

議案第5号 下限面積(別段面積)設定の検討について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

- ・天狗岩堰土地改良区・坂東大堰視察研修について
- ・農業委員会総会の平成31年度日程について
- ・麦踏み合戦について
- ・玉村カレーのじゃがいもの植え付けについて
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第20回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、10番 峯岸委員・11番 萩原委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請と関連があるので議案第2号農地法第5条の規定による許可申請、番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号43100018について議案書と詳細を朗読、説明】
営農型太陽光発電施設を設置してある農地であり、農地の上空部分を使用する地上権の設定で、5条の一時転用許可申請とセットであることを説明。

【議案第2号 番号2 受付番号43100019について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は農振農用地区域内にあるが、東側は駐車場、南側は住宅であり辺縁部にあること、3年の一時転用期間が終わるための申請であり、毎年下部農地における農作物の状況報告を受けており、地域の単収8割を満たしていること、農地復元に関する確約書がそろっていること等を説明。

議長 議案第1号番号1、43100018と議案第2号番号2、43100019の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 営農に問題がないことから許可と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43100018と43100019について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43100018について原案のとおり許可と決定すること、43100019については原案のとおり許可相当であることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43100018は原案のとおり許可、43100019については原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号43100017について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、東側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と学校があるので第3種農地であること、除外の容認については、昭和56

年以前であること等を説明。

議 長 番号 1、43100017 の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43100017 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43100017 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43100017 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43100017 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、5 条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

続きまして関連がありますので、議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)と議案第 4 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 **【議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について詳細を説明】と【議案第 4 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について詳細を説明】**

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。農用地利用集積計画(案)について承認し決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、農用地利用集積計画(案)について原案のとおり承認し決定、農用地利用配分計画(案)への意見について意見なしとして報告いたします。
続きまして、議案第5号「下限面積(別段面積)設定の検討について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【下限面積(別段面積)設定の検討について説明。】

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

委 員 昨年2反にした飯倉と五料は貸借が増えたと思いますが、あっせんした会社が撤退しそうな話を聞いています。そうした場合、4町くらい解約される可能性があります。引き続き、飯倉と五料は2反でよいと思います。その他の地区についてはある程度貸借が進んでいますので設定は必要ないかと思います。

議 長 他に委員より発言はありますか。

(なしの声)

議 長 それでは、現状で変更なしに決定します。
以上で議事について終了とさせていただきます。
次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告事項第1号、第2号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局

【・天狗岩堰土地改良区・坂東大堰視察研修について

- ・農業委員会総会の平成31年度日程について
- ・麦踏み合戦について
- ・玉村カレーのじゃがいもの植え付けについて
- ・その他について、朗読、説明】

議 長

他に委員より何かありますか。
なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人